

・ 2023年保存版 ・

神 崎 町

Kozaki Town Life Guide Book

暮らしの便利帳



○ 神崎町ガイド

わたしたちが暮らすまちの魅力

○ 行政ガイド

様々な手続きや窓口案内など

 神崎町ガイド	4
 防災	8
 届出・証明	11
 税金	15
 保険・年金	17
 福祉・健康	18
 子育て・教育	24
 生活・環境	29

神 崎 町

×

株式会社サイネックス

わが街
事典®



神崎町役場 〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿163番地

TEL 0478-72-2111(代表) FAX 0478-72-2110 URL <https://www.town.kozaki.chiba.jp/>





発酵の里 こうざき

HAKKO-NO-SATO KOZAKI



新鮮野菜
新鮮市場



新鮮市場には、とれたての野菜が並びます。
選りすぐりの野菜／特産を販売しています。

営業時間
9:00~18:00



発酵専門店
発酵市場



「発酵」の力をもっと知ってほしいから、
全国の厳選発酵製品を集めました。

営業時間
9:00~18:00



お食事
レストラン オリゼ



新鮮な野菜と発酵食品を使ったお料理、
豊富なレストランメニューをお楽しみください。

営業時間
10:00~16:00



喫茶
はっこう茶房



新鮮な野菜と発酵食品を使ったお料理、
豊富なカフェメニューをお楽しみください。

営業時間
9:00~17:00

道の駅発酵の里こうざき 神崎町松崎855 TEL 0478-70-1711 FAX 0478-70-1616

神崎町
暮らしの便利帳
町長挨拶
mayor greeting

神崎町長
椿 等



神崎町は千葉県北端中央部、東京から東に約60キロメートル、成田から約20キロメートル圏の位置にあり、穀倉地帯であること、また、利根川水運の中継地点であったことなどから、お酒やみそなどの醸造業が盛んに行われている町です。

町では「発酵」を統一テーマにして、町民の皆様が豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進を行っています。少子高齢化や都市圏への人口流出により急速に進む人口減少という問題に対し、保育費無料・給食費無料・子ども医療費無料等の充実した子育て支援、ハイウェイオアシス構想、商工業などの地域産業の活性化、スマート農業の推進などに取り組み、地域活性化実現を目指しています。

「神崎町暮らしの便利帳」は、株式会社サイネックスとの官民協働事業として、町役場での各種手続き、生活に役立つ行政情報、防災等の地域情報を掲載することによる住民サービスの向上を目的として作成されました。町民のみなさまの毎日の暮らしの中でお役立ていただけましたら幸いです。

最後に、発行にあたり、広告の掲載にご賛同いただきました事業者の皆様、関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

インデックス

Index

●町長挨拶	1
●インデックス	2

神崎町ガイド 4

▶ 神崎町のプロフィール	4
▶ 神崎町の観光スポット	5
▶ 神崎町のイベント	6
▶ 神崎町の特産品	7

防災 8

▶ 情報がたくさん溢れている今、その情報は大丈夫？	8
▶ 災害に備える。	8
▶ 避難指示 で必ず避難！	9

▶ あなたがとるべき避難行動は？ 【避難行動判定フロー】	9
▶ 避難場所等	10
▶ 災害時の問い合わせ先	10

届出・証明 11

▶ 届出・証明	11
▶ 印鑑登録	12
▶ マイナンバーカード(個人番号カード)	13
▶ 各種証明書発行(手数料)	14

税金 15

▶ 税金の種類・納期	15
▶ 税の仕組み・納税の方法	16

広 告



株式会社 万結工業

プレキャストコンクリート工法に用いる鋼製型枠を製造している会社です。
確かな技術で日本のベーシックインフラを支える企業を目指していきます。

従業員募集中 お気軽にお問い合わせください。



神崎町武田535番地

TEL 0478-72-3132

FAX 0478-72-4050



真心のこもった葬儀を
安心な費用でお手伝いします。

葬祭㊤(株)まるしち

葬儀一式・霊柩車24時間受付

神崎町神崎本宿2088

☎0478-72-3023(代) FAX 72-4639

あなたの街の屋根屋さん

神崎ハウジング

住まいのお悩みや不安
当社が解決いたします！

雨漏り工事
屋根、雨どい工事
葺き替え 等

現地調査
お見積り **無料!**

LINE Instagram 始めました☆

LINE-kouzakiroof

Instagram-kouzaki.housing

＼お気軽にお問い合わせください！LINEからもお問い合わせ可能です！／

TEL 0478-79-8521





保険・年金

17

- ▶ 国民健康保険(国保) 17



福祉・健康

18

- ▶ 介護保険制度 18
- ▶ サービス利用までの流れ 19
- ▶ 介護保険サービス 19
- ▶ 介護予防・日常生活支援総合事業 20
- ▶ 高齢者福祉 21
- ▶ 障害者福祉 21
- ▶ 生活保護 23
- ▶ 住民健診 23
- ▶ その他の保健事業 23



子育て・教育

24

- ▶ 子育て支援 24
- ▶ 子どもの予防接種 26
- ▶ 保育事業 27
- ▶ 乳幼児健康診査 27
- ▶ 教育 28



生活・環境

29

- ▶ ごみ 29
- ▶ ごみの出し方一覧表 30
- ▶ 上水道 32
- ▶ 排水処理 32

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広 告



有限会社 齋藤工業
千葉県知事許可(般-4)第51910号

土木工事業・とび・土工工事業・舗装工事業・水道施設工事業・解体工事業
産業廃棄物の収集運搬処理業・不動産賃貸・管理業



〒289-0223

千葉県香取郡神崎町小松985-1 TEL.0478-79-7857 FAX.0478-79-7858 E-mail:saito-kogyo.0508@titan.ocn.ne.jp



こうざき接骨院 こうざき鍼灸マッサージ院

受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30~ 12:00	○	○	○	○	○	○	休
15:00~ 19:30	○	○	○	○	○	/	休

TEL 0478-72-1922(予約制)

千葉県香取郡神崎町神崎本宿3209-2

神崎町って
どんなまち？

神崎町のプロフィール



神崎町の行政区域としての位置づけは、明治4年新治県に始まり、明治8年以降は千葉県に属し、明治22年4月町村制施行とともに武田、新、毛成、古原、植房、立野、大貫、郡の8ヶ村が米沢村として、また、神崎本宿、神崎神宿、松崎、小松、並木、今、高谷の7ヶ村が神崎村として合併、翌23年3月に神崎村は町制が施行され神崎町となりました。その後昭和30年4月、神崎町・米沢村が合併して新生神崎町が誕生さらに昭和41年1月、向野地区が茨城県東村・河内村から千葉県に割譲され、本町に編入され現在に至っています。

平成26年には圏央道神崎ICが開通、平成27年には隣接地に「道の駅 発酵の里こうざき」を設置、現在（仮称）神崎PAとの連結によるハイウェイオアシス構想を進めています。

緑ある自然環境と恵まれた歴史風土の上に、調和のとれた「発酵の里 こうざき」を形成しています。



町のマーク

制定年月日
昭和32年4月1日

由来

町名のコウザキを図案化したもので「町の和」と「発展の願い」を込めて作成されました。



町の木
樟（くす）



町の鳥
めじろ



町の花
バラ

町民憲章

制定年月日
昭和56年6月15日



私たちは、先人の築かれた教育の町として伝統を守り育てながら、道義と秩序を基調とする健全な町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 自然を愛し住みよいまちをつくりましょう。
- 知性と文化の豊かなまちをつくりましょう。
- 思いやりのある温かいまちをつくりましょう。
- スポーツに親しみ楽しいまちをつくりましょう。
- きまりを守り明るいまちをつくりましょう。

町の位置並びに面積、地勢



神崎町は、首都東京の東約60キロメートル、千葉県の北端中央部に位置し、東は香取市、西と南は成田市に接するとともに、北は利根川を挟んで茨城県稲敷市と対峙しています。

面積は19.90平方キロメートル、町の東西5.7キロメートル、南北6.2キロメートル、地勢は概ね平坦で、南東部は丘陵の起伏が多く、畑や山林が大半を占め、北部は利根川沿いに肥沃な沖積低地が開けています。

海拔0から40メートル、うち最高地は古原字株場地先（海拔39.2メートル）、最低地は松崎溝向通り地先（海拔1.1メートル）。

広告

神崎町で46年 地元神崎町から世界に向けて！信頼される製品をお届けしています



従業員募集中



世界の摩擦低減に貢献する



エヌデーシー株式会社
Member of the Daido Metal Group

〒289-0212 神崎町武田20-5
TEL047-477-1122（代表）



神崎町って
どんなまち？

神崎町の観光スポット



神崎町ガイド



神崎神社と神崎の大樟、神崎森

町の北端、利根川をのぞむ小高い神崎森の上にある神崎神社は、今から1300年前の白鳳時代到大沼浦二ツ塚(現在の茨城県)よりこの地に遷座したもので、祭神は航空、交通、産業守護の神として信仰されている天鳥船命(あめのとりふねのみこと)。7000坪に及ぶ境内にある通称「なんじゃもんじゃの木」は、水戸光圀公が「この木は何というもんじゃろうか」と自問自答したとされる伝承で有名な樹令2000年とも言われる国指定天然記念物の樟の木で、町のシンボルとして神社を訪れる人に親しまれています。

また、「ここはこうざき森の下、舵をよくとれ船頭どのよ、主の心と神崎森は、なんじゃもんじゃで気が知れぬ」と江戸時代、利根川を航行する船人たちの目印として唄われた神崎森は、ヤブニッケイ、タブノキ、スダジイ、ヤブツバキ、シダなど、学術上でも貴重な原生林が生い茂る県北を代表する社叢です。

神宮寺仁王門

神宮寺は、神崎神社の別当寺として創建された真言宗寺院であり、「並木観音」の呼び名で古くより近郷庶民の信仰を集めてきました。入口の朱色の仁王が目を引く仁王門は、江戸中期の建立、「大悲閣」とも呼ばれる観音堂は、元禄年間の建立といわれています。また、11世紀後半から12世紀に製作されたとされる本尊の木造十一面観音立像は、県指定の文化財になっています。



西の城貝塚

淡水と海水の接点に生息するヤマトシジミを主体とした西の城貝塚は、縄文時代早期初頭のころのもので、我が国でも最古に属する貝塚です。わくわく西の城敷地内にある西の城貝塚は、遠い太古の古より本町の地に、人類が生活していたことを伺い知ることができる県下でも貴重な貝塚として知られています。



古原八幡神社巨木群

古原八幡神社の境内に群生する針葉樹、広葉樹の林にスギ、カヤ、ケヤキ、タブなどの巨木が林立しています。樹木が伐採され自然が失われつつある昨今、野鳥や動物の生息地として貴重な樹木が生い茂る林です。



神崎のオハツキイチョウ

神崎ふれあいプラザ裏にあるこのイチョウの雌樹は、樹高26.6メートル、根回り4メートルにおよび、かつてこの地にあった神崎小学校の開校を記念して明治33年に植樹されました。その名のとおり葉上に種子をつける、めずらしいオハツキイチョウです。

広告

信

一般建築請負・金融公庫・各種住宅ローン取り扱い

介護保険制度下での住宅改修工事

千葉県知事許可(般)第31710号

石橋建築

代表 石橋 信 TEL/FAX 0478(72)4438

神崎町古原乙322-5 携帯電話 090(1652)1805

墓石工事・石材加工

小林石材店

神崎町本宿2077

TEL 0478-72-3377

作業場 0478-72-1483 (FAX兼用)

携帯 090-3106-3625

神崎町って
どんなまち？

神崎町のイベント



新春市 1月

道の駅



創業祭・
河川敷まつり

4月

道の駅



神崎発酵マラソン 5月

新緑の季節に走りやすい平坦な地形を利用して行うマラソン大会。ハーフマラソン、10kmコース、2kmコースを設定して幅広いランナーが参加できる本格的なマラソン大会として好評を得ている。



発酵の里こうざき
酒蔵まつり 3月

町内2件の酒蔵を結ぶ街道を歩行者天国にして会場には200を超える露店が軒を連ねる。各地から5万人以上の観光客が訪れる発酵の里こうざきを代表するイベント。

なんじゃもんじゃ
いきいき発酵
フェスティバル

11月

11月23日の勤労感謝の日に神崎ふれあいプラザを会場に開催する町民まつり。町内外の各種団体の出店のほか、ステージでの歌謡ショーやキャラクターショーが行われ、お子さんからお年寄りまでが楽しめる。



神崎ステーションホール
イルミネーション 12月



ハロウィン&花火 10月

道の駅

広告

板金工事

石橋板金

神崎町神崎神宿672
TEL 0478-72-3666
FAX 0478-72-3666

一般建築設計施工 不動産売買・仲介 ビル賃貸・仲介

ダイエー住販(有)

千葉県知事免許(5)第13817号
千葉県知事許可(般-3)第39546号

成田市桜田 1064-7 TEL 0476-73-4111
FAX 0476-73-6054

成田市 ダイエー住販 検索

神崎町って
どんなまち？

神崎町の特産品



神崎町ガイド

町の発酵食品

農繁期には、目にもまぶしい緑の稲穂が町中をおおう本町は、北総の豊かな米どころとして昔も今も米づくりがさかんで、近年はICT技術を活用したスマート農機による近代的営農経営も進んでいます。

この他、サツマイモをはじめとした露地野菜の栽培もさかんで、神崎ならではの澄み切った空気、美味しい水、素材の良さが農産物の一つ一つに「ぎゅっ」と詰まっています。

なかでも江戸時代から300年以上続く酒造りは、良質の米の産地であることや地下水が醸造に適した水質であることから、県下でもトップクラスの生産量を誇り、伝統を今に伝える酒造りが多くの日本酒ファンの喉を潤しています。



みそ玉



なんじゃもんじゃ
千なり



うふふのモト



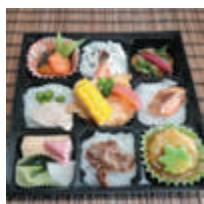
道の駅「発酵の里こうざき」



日本酒をはじめとしたさまざまな発酵食品や新鮮な野菜など神崎町の特産品が揃っています。

広 告

日本料理 分田上



・予約制になります

TEL・FAX 0478-72-3881

富士 富士ハン醤油株式会社



明治10年創業。発酵の里神崎の富士ハン醤油株式会社

〒289-0226

千葉県香取郡神崎町神崎神宿 676

TEL:0478-72-3011 FAX:0478-72-4135

ホームページ

フジハン醤油 Q検索

情報がたくさん溢れている今、その情報は大丈夫？

問 総務課 ☎72-2111

携帯電話やパソコン、タブレット等、誰でも簡単にSNSや情報を発信することができる時代。私たちの身の回りにはたくさんの情報が溢れています。誤った情報に惑わされず、自分で正しい情報を入手することが必要です。

神崎町では町ホームページやSNS等で随時、新型コロナウイルス感染症関連の情報や災害情報、町のお知らせ等を発信しています。ぜひ、ご活用ください。

ホームページ

神崎町の公式ホームページ。
町のお知らせやニュース、災害情報等を掲載しています。



防災メール

防災行政無線の放送内容や不審者情報をメールで配信するサービス。
登録はQRコードから



X(旧 Twitter)

神崎町の公式Twitter。町のお知らせやイベント情報、災害情報を随時更新しています。



LINE(ライン)

LINEを活用し、町民の皆さんが必要としている情報やイベント情報、災害時の緊急情報等をプッシュ方式でより早く、確実にお届けします。



防災行政無線

神崎町のお知らせを放送しています。希望者には「個別受信機」を有償で貸し出しています。

▶自己負担金 3,000円(旧受信機は無償交換)

Instagram(インスタグラム)

神崎町のニュースや風景を掲載しています。ストーリー機能で町からのお知らせ、イベント情報をリアルタイムにお届け。



9月1日は防災の日

災害に備える。

9月1日は、「防災の日」です。地震、台風に加え、最近では局地的な豪雨による浸水や土砂災害等も発生しています。いつどこで災害に見舞われるかわかりません。被害を少しでも減らすためには、日頃の備えが重要です。

この機会に災害に対する備えや心構えを家族や地域で話し合うとともに、ハザードマップを活用し、災害から自分たちの身を守るための対策を考えておきましょう。

ハザードマップであらかじめ避難先の確認を！

水害や土砂災害が発生する恐れのある区域をハザードマップとして地図化しています。ハザードマップは全世帯に1部ずつ配布しておりますが、町民の方向けに神崎町役場1階④番窓口の総務課で配布している他、町ホームページでも確認することができます。いざという時に適切な行動がとれるように、自分の家がある場所にどのような災害リスクがあるのかを確認しましょう。



閲覧は
ここから！



神崎町 ハザードマップ

検索



広告

ISEKI

Kubota

農業機械販売・修理



飯島産業

成田市猿山188-1
TEL 0476-96-2322



TOPMARINE
BASS FISHING PROFESSIONAL SUPPORTER

新艇・中古バスボート販売・駐艇・保管・メンテナンス



株式会社トップマリン 神崎町神崎神宿1692 TEL 0478(72)3283

警戒レベル4

避難指示 で必ず避難！

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるときの防災情報が発令されます。「警戒レベル3」や「警戒レベル4」の段階で、安全・確実に避難しましょう。

気象状況	気象庁等の情報	市町村の対応	住民がとるべき行動	警戒レベル
数十年に一度の大雨	大雨特別警報	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	命の危険 直ちに安全確保！ すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いままいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	5
大雨の数時間～2時間程度前	土砂災害警戒情報 高潮警報 高潮特別警報	災害切迫 氾濫発生情報	危険な場所から全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	4
大雨の半日～数時間前	大雨警報 洪水警報 大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 高潮警報に切り替える可能性が高い注意報 高潮注意報	危険 警戒 氾濫危険情報 氾濫警戒情報 注意 氾濫注意情報	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3
大雨の数日～約1日前	大雨注意報 洪水注意報 早期注意情報（警報級の可能性）	第2次防災体制（高齢者等避難の発令を判断できる体制） 第1次防災体制（連絡要員を配置）	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
		心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1

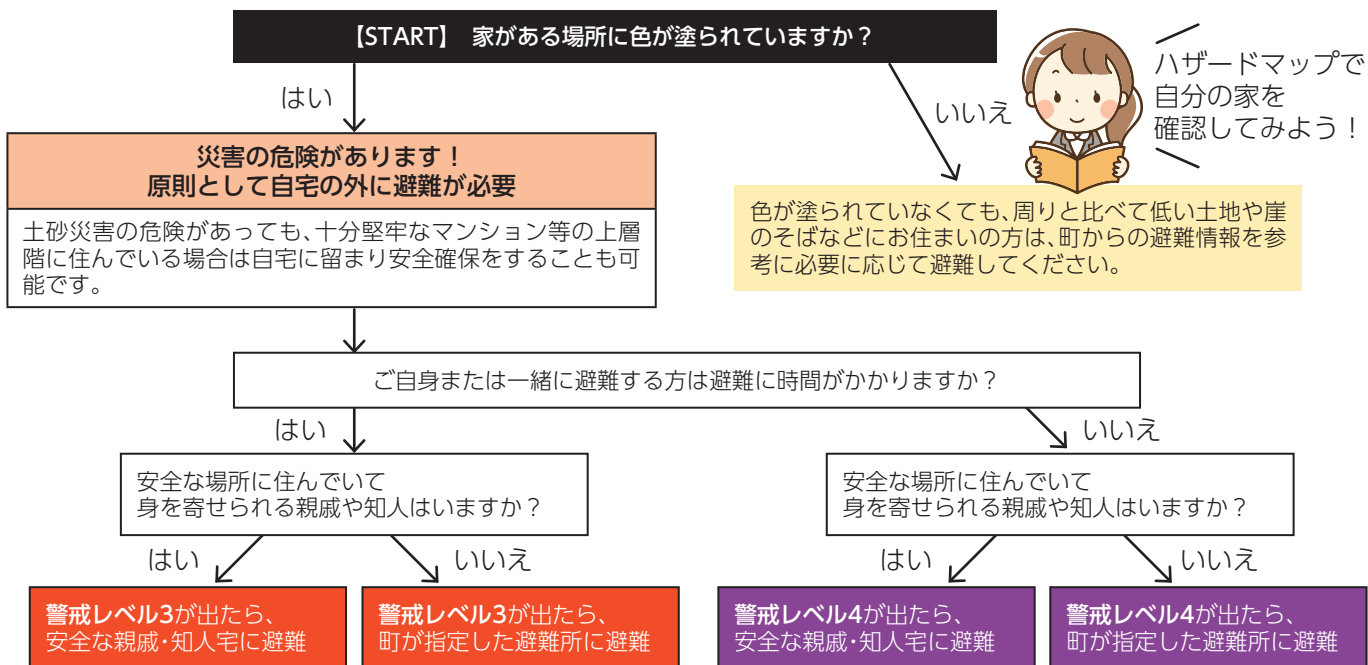
※夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成

防災



あなたがとるべき避難行動は？【避難行動判定フロー】



① 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉 警戒レベル4で〈全員避難〉

② 「避難」とは「難」を「避」けることです 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

③ 避難先は小中学校・公民館だけではありません 安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう



防災

避難場所等

指定緊急避難場所

No.	施設名称	所在地	担 当	連絡先
1	神崎ふれあいプラザ	神崎町神崎本宿96	教育委員会	72-1601
2	神崎小学校	神崎町神崎本宿22	教育委員会	72-1601
3	米沢小学校	神崎町新385	教育委員会	72-1601
4	神崎中学校	神崎町神崎本宿260	教育委員会	72-1601
5	町民野球場	神崎町大貫383-6	教育委員会	72-1601
6	四季の丘公園	神崎町四季の丘8-1	保健福祉課	72-1603
7	わくわく西の城	神崎町並木658	まちづくり課	72-2114
8	道の駅発酵の里こうざき	神崎町松崎855	まちづくり課	72-2114

指定避難所

No.	施設名称	所在地	担 当	連絡先
1	神崎ふれあいプラザ	神崎町神崎本宿96	教育委員会	72-1601
2	神崎小学校	神崎町神崎本宿22	教育委員会	72-1601
3	米沢小学校	神崎町新385	教育委員会	72-1601
4	神崎中学校	神崎町神崎本宿260	教育委員会	72-1601
5	わくわく西の城	神崎町並木658	まちづくり課	72-2114
6	道の駅発酵の里こうざき	神崎町松崎855	まちづくり課	72-2114

福祉避難所

No.	施設名称	所在地	担 当	連絡先
1	千葉県立香取特別支援学校	神崎町大貫383-13	保健福祉課	72-1603
2	特別養護老人ホームじょうもんの郷	神崎町神崎神宿66-10	保健福祉課	72-1603

AED設置一覧

No.	施設名称	所在地	担 当	連絡先
1	神崎町役場	神崎町神崎本宿163	総務課	72-2111
2	神崎ふれあいプラザ	神崎町神崎本宿96	教育委員会	72-1601
3	神崎小学校	神崎町神崎本宿22	教育委員会	72-1601
4	米沢小学校	神崎町新385	教育委員会	72-1601
5	神崎中学校	神崎町神崎本宿260	教育委員会	72-1601
6	わくわく西の城	神崎町並木658	まちづくり課	72-2114
7	道の駅発酵の里こうざき	神崎町松崎855	まちづくり課	72-2114

災害時の問い合わせ先

●停電

東京電力パワーグリッド

☎0120-995-007

●断水

神崎町水道事業

72-3322

●ガス

千葉県LPガス協会

043-246-1725

日本瓦斯 千葉緊急センター

043-203-1191

●列車運行情報

JR東日本お問い合わせセンター

050-2016-1600

●道路交通情報

日本道路交通情報センター
(千葉情報)

050-3369-6612

携帯電話・PHS専用短縮ダイヤル

#8011 ※担当者による応答。

ただし、問い合わせ集中の際は自動応答

●その他の問い合わせ

神崎町役場

72-2111



届出・証明

届出・証明

問 町民課住民係 ☎72-2113

戸籍・住民記録

窓口における本人確認について【本人確認書類】

戸籍や住民基本台帳に関する届出、証明書請求などの際には、届出人の本人確認ができる書類（運転免許証やマイナンバーカードなどの顔写真付きのものは1点、保険証や年金手帳などは2点以上）をご持参ください。

戸籍に関する届出

種 類	届出期間	届出人	お持ちいただくもの
出生届	生まれた日を含め14日以内	父・母	●出生届書（出生証明書） ●母子健康手帳
婚姻届	届出した日に効力を生じる	夫・妻になる方	●婚姻届書（届出証人欄に成人2名の署名があるもの、押印は任意） ●戸籍謄本（本籍地が町外の方のみ） ●マイナンバーカードなどの本人確認書類
離婚届	【協議離婚】 届出した日に効力を生じる	夫・妻	●離婚届書（協議離婚の場合は届出証人欄に成人2名の署名があるもの、押印は任意） ●戸籍謄本（本籍地が町外の方のみ） ●マイナンバーカードなどの本人確認書類 ●調停離婚は調停調書の謄本、裁判離婚は審判書または判決書の謄本と確定証明書
	【調停・裁判離婚】 調停成立、審判確定、判決確定から10日以内	申立人または訴えを提起した人	
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族・同居者等	●死亡届書（死亡診断書または死体検案書）

※印鑑は認印も利用できます。（ゴム印は不可）

※届書は消えるペン等で記入しないでください。

※土日、祝日に届出をする場合はあらかじめ平日にご連絡ください。不備があるとお預かりした日付で受理できない場合がありますので、平日に事前審査をしていただくことをお勧めします。



届出・証明

広 告

土木・管工事・舗装工事

椿建設株式会社

代表取締役 椿 真寿男

神崎町古原甲698 ☎(0478)72-2326(代)

FAX(0478)72-4092

(自宅) 古原甲496 ☎(0478)72-3088

曹洞宗信光山



高源院



佛事の相談承ります

永代供養墓

12万円～(永代供養料・墓地使用料・石碑代込)

ご案内等、随時承っております。お気軽にご相談ください。

香取郡神崎町武田223

TEL:0478-72-2479



住民基本台帳に関する届出

種 類	届出期間	届出人	お持ちいただくもの
転入届	転入した日から14日以内	本人、同一世帯の方、代理人(親子、兄弟姉妹でも、同じ世帯でないときは委任状が必要です)	●転出証明書(前住所地の市区町村長が発行) ●マイナンバーカードなどの本人確認書類 ●外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書(転入する方全員分)
転出届	転出する前、または転出した日から14日以内		【共通】 ●国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 【転出】 ●印鑑登録証(登録者のみ) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ●介護保険被保険者証(加入者のみ) 【転居・国外転出】 ●マイナンバーカード ●外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書(異動する方全員分) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ●介護保険被保険者証(加入者のみ)
転居届 (町内の異動)	転居した日から14日以内		
世帯変更届 (世帯主変更、世帯分離・合併)	変更した日から14日以内		

※土日、祝日は転入届出等の受付はできません。

印鑑登録

問 町民課住民係 ☎72-2113

神崎町に住民登録をしている15歳以上(意思能力を有しない方を除く)の方は1人1個に限り印鑑を登録することができます。

印鑑登録証明書は、個人の財産に関わる重要な書類となるため登録手続きは本人による申請が原則となります。

印鑑登録の手続き

●本人が申請する場合

印鑑、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど官公署発行の顔写真付きのもの)または、保証書(当町に印鑑登録している方が印鑑登録証と登録印鑑を持参して来庁)が必要です。

※写真付きの本人確認書類がない場合、即日の登録はできません。町から郵送される照会書を14日以内に回答・持参してからの登録となります。

●代理人が申請する場合

委任状、登録する印鑑、代理人の本人確認書類が必要です。

※即日での登録はできません。申請後に本人宛に照会書を郵送します。本人が記入した回答書を14日以内に持参してからの登録となります。

※委任状・回答書は必ず本人が書いてください。

広 告

建築工事一式請負 樁 工 務 店

建設業千葉県知事許可(般-4)第51991号

お気軽にご相談ください

☎0478-72-2645

神崎町郡374

一般電気工事・エアコン施工



山口電設

神崎町松崎36

TEL/FAX 0478-72-3093



印鑑

大きさが1辺の長さ8mmの正方形に収まる印、25mmの正方形に収まらない印、ゴム印、欠け印、世帯で同じ印影と思われる印鑑は登録できません。

印鑑登録証明書の発行

役場窓口で印鑑登録証明書を申請する場合は、印鑑登録証がないと発行できませんのでご注意ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアのマルチコピー機で「行政サービス」より「利用者証明用電子証明書」(数字4桁)の暗証番号を入力いただき取得することもできます。

印鑑登録の再登録

すでに印鑑登録している方が、印鑑登録証を紛失した場合や、登録している印鑑を変える場合は再登録の手続きが必要となります。手続きは新規登録の場合と同じになります。

印鑑登録の廃止

申出により印鑑登録を廃止することができます。印鑑や印鑑登録証の紛失または盗難にあった時は廃止申請をしてください。

※死亡や転出などがあった場合は、自動的に印鑑登録は抹消されます。

マイナンバーカード(個人番号カード)

問 町民課住民係 ☎72-2113

マイナンバーカードは、身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの電子申請が行えます。

申請方法

通知カードまたは個人番号通知書に同封された「個人番号カード交付申請書」に顔写真を添付し、必要事項を記入のうえ地方公共団体情報システム機構に郵送してください。また、パソコンやスマートフォンなどを利用したWEB申請もできます。

※申込から交付までは、日数がかかります。

※交付申請書を紛失された方は、本人確認書類を持参して、町民課へお越しください。交付申請書の再発行ができます。

受取り

交付通知書(はがき)が届きましたら、交付通知書に記載された必要書類をお持ちのうえ、町民課へお越しください。窓口で、本人確認、暗証番号を設定し、マイナンバーカードを交付いたします。

受取の際は町民課までご予約のお電話をお願いします。

有効期限

発行から10回目の誕生日(18歳未満は5回目の誕生日、外国籍で在留期限のある人は在留期限まで)

手数料

初回発行:無料 再交付:1,000円



届出・証明

広告

～お客様の「言葉」を「形」にします～
神崎町住宅リフォーム補助金 対応可

新築・リフォーム工事等、お気軽にご相談下さい。

 **鈴木建築**
千葉県知事許可(般-2)第50570号

〒289-0221 神崎町神崎本宿 2034-1
TEL/FAX 0478-79-8529

LINEで気軽にお問合せ!


道路舗装工事・住宅外構工事・エクステリア工事・フェンス工事
～小さな幸せへの道創り～

 **秋山工業**

 〒289-0217 千葉県香取郡神崎町藤の台15-8
TEL & FAX 0478-79-7246
MOBILE 090-6945-5099
MAIL akiyamakogyo1111@gmail.com

各種証明書発行(手数料)

交付時に必要な書類－本人確認書類－

交付申請時に本人確認を実施しています。

窓口にお越しになる方の本人確認ができる書類をお持ちください。

●運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等の顔写真付きの書類は1点

●健康保険証・年金手帳・年金証書等の書類は2点以上

(有効期限の定めがある書類については、有効期限内のものに限ります。)

ご理解とご協力をお願いします。

戸籍・住民票関係の発行

問 町民課住民係 ☎72-2113

窓口に来られた方の本人確認書類をご持参ください。

本人以外の方が請求(申請)される場合は、委任状などが必要となる場合があります。

証明書の種類	手数料	備考
住民票の写し	1通 300円	●申出により続柄、本籍地、マイナンバー、住民票コードを入れることができます。提出先に記載内容を確認してからご請求ください。
住民票記載事項証明書	1通 300円	●本人または同一世帯の方が請求できます。別世帯の方、代理人が請求する場合は委任状が必要となります。
印鑑証明書	1通 300円	●印鑑登録証を必ずお持ちください。
印鑑登録証の再交付	1枚 300円	●詳しくは12～13ページを参照してください。
戸籍全部・個人事項証明書(謄本・抄本)	1通 450円	●戸籍に記載されている本人等(その配偶者、父母、子等直系尊卑属)が請求できます。代理人が請求する場合は委任状が必要となります。
除籍・改製原戸籍の謄本・抄本	1通 750円	
戸籍の附票の写し	1通 300円	
戸籍届出受理証明書	1通 350円	●戸籍の届出を行った届出地で発行します。
戸籍記載事項証明書	1通 350円	●死亡届記載事項証明書のみ、年金・簡易保険などの証書が必要になります。
身分証明書	1通 300円	●本籍地の市区町村で発行します。
軽自動車用住所証明書	無 料	販売店の方は契約書(コピー可)をお持ち下さい。
改葬許可証	無 料	【持ち物】改葬許可申請書、新しいお墓の受入証明書、印鑑

税関係の証明書の発行

問 町民課税務係 ☎72-2112

証明書の種類	手数料	証明内容・申請に必要なもの
住民税	所得証明書	1通 300円 所得金額の証明
	課税証明書・非課税証明書	1通 300円 所得金額、所得控除及び税額の証明
	所在証明書	無 料 法人事業所の所在地の証明
固定資産税	評価額証明書	300円～ 資産の評価額の証明
	公課証明書	300円～ 課税標準額、評価額、税相当額の証明
	資産証明書	1通 300円 資産の総合証明書
	住宅用家屋証明書	1通 1,300円 登録免許税の税率軽減に該当する旨の証明
納 税	納税証明書	1税目につき 300円 納められた税額の証明
	軽自動車税継続検査用	無 料 軽自動車税の未納がないことの証明

本人の場合
●本人確認書類
代理人の場合
●委任状
●代理人の本人確認書類
※必要に応じて資料の提供や説明を求めます。



税金

住みよい環境のもとで生活するために、町税の果たす役割は重要です。

皆さんに納めていただく町税は、福祉、教育、土木など町のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

税金の種類・納期

問 町民課税務係 ☎72-2112

町税等納期限一覧表

問 町民課税務係 ☎72-2112 町民課国保年金係 ☎72-2113 保健福祉課介護保険係 ☎72-1603

納め忘れにご注意ください

※各期別の下に税額等を記入してご利用ください。

区分	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期限	(4月30日)	(5月31日)	(6月30日)	(7月31日)	(8月31日)	(9月30日)	(10月31日)	(11月30日)	(12月25日)	(1月31日)	(2月末)
固定資産税	期別	1期			2期		3期		4期			
	税額	円			円		円		円			
軽自動車税	期別		全期									
	税額		円									
町県民税	期別			1期		2期		3期		4期		
	税額			円		円		円		円		
国民健康保険税	期別				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	税額				円	円	円	円	円	円	円	円
後期高齢者医療保険料	期別				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	保険料				円	円	円	円	円	円	円	円
介護保険料	期別				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	保険料				円	円	円	円	円	円	円	円

◎町税等の納付は便利な口座振替で！

※納期限が土日・祝日の場合、翌平日が納期限となります。

※納期限を過ぎても納付が確認できない場合は、督促状が送付されます。納期内の納付にご協力ください。

※コンビニエンスストアで納付することができます。但し、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアで納付することができませんので、ご注意ください。

※町税等の納付には、便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。

※原則、給与所得がある方の「町県民税」は、毎月の給与より天引き（特別徴収）されます。

※「町県民税」・「国民健康保険税」・「後期高齢者医療保険料」・「介護保険料」で要件に該当する方は、年金（支給月）からの特別徴収となります。

国税・県税についてのお問合せは

項目	問合せ先	
県税について（法人県民税、不動産取得税、自動車税など）	香取県税事務所	☎0478-54-1314
国税について（所得税、相続税、贈与税など）	佐原税務署	☎0478-54-1331

税に関する証明が必要な時

- 個人住民税に係る証明…本人もしくは同世帯者が申請してください。それ以外の方が申請する場合には委任状が必要になります。
- 固定資産税に係る証明…所有者本人が申請してください。本人以外が申請する場合には委任状が必要になります。窓口に来られる方の本人確認できるものをお持ちください。

広 告

■税金に関するご相談

■確定申告や決算などのご相談

■新規開業、起業、ベンチャー設立などのご相談

■事業承継、経営革新、資金計画などの経営に関するご相談



伊藤・細矢 税理士法人

成田市花崎町821番地

TEL 0476-22-2274 FAX 0476-24-3738

<https://hosoyaitokaikei.tkenf.com>

税理士法人 山田良輝事務所

税金のことはお気軽にご相談ください。

税理士

房 田 圭 吾

本館 成田市八代770-2

TEL 0476-28-1281

FAX 0476-28-1296

税理士・社会保険労務士

山 本 秀 和

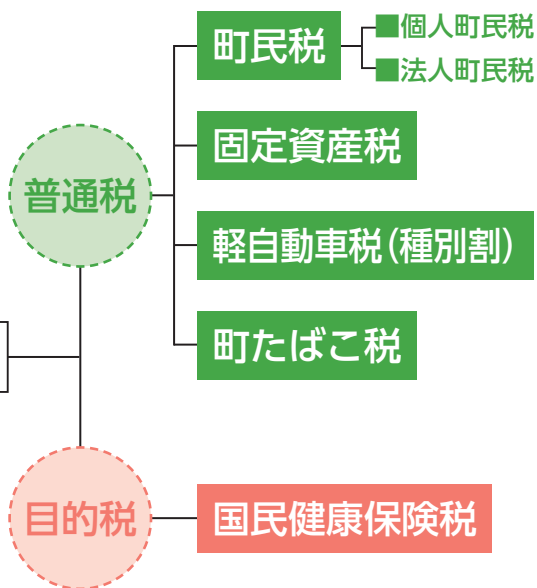
新館 成田市船形542-1

TEL 0476-37-4100

FAX 0476-37-4101

町税の仕組み

町税は、使い道が限定されていない「普通税」と、使い道が定められている「目的税」に分かれます。



町税は、自主的に納期限内に納めていただくのが原則です。納期限内に納めましょう。

町税を納付できないときは…

災害や病気、失業などで納税が困難なときに、納税の猶予などを受けられる場合があります。詳しくは、税務係へお問合せください。

滞納したままですと、財産の差押えなどの処分を受ける場合もありますので、注意してください。

納税の方法

町から納付書を郵送します。
以下の方法により、納期限内に納付してください。

1 町役場、各金融機関窓口にて納付

2 コンビニエンスストアにて納付

※納付書1枚当たり30万円を超えるものはコンビニエンスストアでは納付できません。

3 QRコードによる納付

※納付書に印字されている地方税統一QRコードまたは納付番号等(eL番号)を利用して、スマホやパソコンを使って「地方税お支払いサイト」より納付ができます。

4 口座振替で納付

口座振替を利用すると、納期限日に預金口座から自動的に引かれるため大変便利です。

▶ 指定金融機関・収納代理金融機関

千葉銀行、京葉銀行、佐原信用金庫、かとり農業協同組合、ゆうちょ銀行 等

▶ 申込方法

「口座振替依頼書」を記入の上、金融機関にてお申込みください。

依頼書は役場町民課税務係、金融機関窓口にて備えてあります。

▶ 必要なもの

預金通帳、通帳印

■納税のご相談は…町民課税務係 ☎72-2112

広 告



株式会社 千葉銀行 神崎支店

香取郡 神崎町神崎本宿 2065 番地
☎0478-72-2331



このまちといきていく

佐原信用金庫

神崎支店 千葉県香取郡神崎町神崎本宿 1927

TEL 0478-72-2121



保険・年金

国民健康保険(国保)

問 町民課国保年金係 ☎72-2113

国民健康保険(国保)とは

会社などの各種健康保険に加入されていない方が、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けることができるよう、普段から加入者みんなで保険税を出し合い、必要な医療費に充てようという助け合いの制度です。

こんなときは届出を

問 町民課国保年金係 ☎72-2113

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは、町民課へ14日以内に届出をしてください。

「こんなとき」具体例		必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他市区町村から転入したとき	●転出証明書(転入手続きをしてください)
	職場の健康保険をやめたとき(退職時・任意継続保険脱退時)	●職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	●母子健康手帳 ●国民健康保険被保険者証
	生活保護を受けなくなったとき	●保護廃止決定通知書
国民健康保険を脱退するとき	他市区町村へ転出するとき	●国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	●国民健康保険被保険者証 ●加入した健康保険の被保険者証
	生活保護を受けるようになったとき	●国民健康保険被保険者証 ●保護開始決定通知書
	死亡したとき	●国民健康保険被保険者証 ●喪主の氏名等が確認できるもの(会葬礼状など) ●喪主の通帳
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	●国民健康保険被保険者証
	世帯を分けたとき、世帯を一緒にしたとき	●国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき	●本人確認書類(運転免許証など)
	就学により別に住所を定めたとき	●国民健康保険被保険者証 ●在学証明書など

※届出の際は、本人確認書類(運転免許証など)と個人番号(マイナンバー)が分かるものをお持ちください。

国民健康保険税

問 町民課税務係 ☎72-2112

保険税の決め方

保険税は、世帯主に課税されますが、次の3つを計算して税額が決まります。

所得割

世帯の加入者の所得に応じて計算

均等割

世帯の加入者の人数に応じて計算

平等割

一世帯当たりで計算

⚠ 保険税を滞納すると

有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されます。

また、国保の給付が差し止められたり、滞納分へ繰り入れられます。

広 告

左官・タイル・ブロック・フェンス 他

斉藤左官工業

神崎町今1105-3

TEL 0478-72-4053
FAX 0478-72-4083

新築・リフォーム工事承ります

吹野建築

神崎町本宿2396-4

TEL 0478-72-2560



福祉・健康

介護保険制度

問 保健福祉課介護保険係 ☎72-1603

みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。40歳以上の皆さんは、加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要になったとき、費用の一部を支払ってサービスを利用できる仕組みです。

介護保険に加入する方（被保険者）

介護や支援が必要と認められたら、介護保険のサービスが利用できます。

- 保険料を納めます。
- サービスを利用するため、要介護認定の申請をします。
- サービスを利用し、利用料を支払います。

第1号被保険者
65歳以上の方

第1号被保険者は、原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用できます。

年金が年額18万円以上

年金が年額18万円未満など

特別徴収

年金の定期支払いの際、保険料が天引きされます。

普通徴収

送付される納付書にもとづき、保険料を個別に納めます。

第2号被保険者
**40歳以上
65歳未満の方**

第2号被保険者は、老化が原因とされる病気（特定疾病）により介護や支援が必要となったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用できます。

加入している医療保険の保険料に上乗せして納めます。

市区町村（保険者）

介護保険制度の運営は、市区町村が行います。

- 制度の運営
- 要介護認定
- 被保険者証の交付
- サービスの確保と整備

地域包括支援センター

介護予防や地域の総合的な相談の拠点として、設置されています。

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合的な相談・支援
- 権利擁護、虐待の早期発見・防止
- ケアマネジャーへの支援

社会福祉士

主任ケアマネジャー

保健師

介護報酬の支払い

サービス事業者

利用者に合ったサービスを提供します。

- 指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織などが提供
- 在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスを提供

要介護認定の申請・保険料の納付

被保険者証の交付・要介護認定

サービスの提供

利用料の支払い



循環器内科 糖尿病内科 脳神経外科

石井内科医院

診療時間 午前8:30～12:30 午後2:00～5:00

休診日 日曜、祝日、第2・4第5土曜日
火曜午後・水曜午後・金曜午後・土曜午後

香取市佐原イ1700

☎0478-55-1414



明治牛乳神崎販売所 (廣瀬牛乳店)

神崎町神崎神宿651-1

TEL 0478-72-2107 FAX 0478-72-3670

サービス利用までの流れ

問 保健福祉課介護保険係 ☎72-1603

サービスを利用するためには、市区町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

申請



保健福祉課に認定の申請をしてください。申請は、本人または家族のほか、成年後見人、地域包括支援センター、またはケアマネジャーなどに代行してもらうこともできます。

申請に必要なもの

- 要介護・要支援認定申請書
 - 介護保険被保険者証(第1号被保険者の場合)
 - 健康保険被保険者証
- 申請書には主治医の氏名、医療機関名などを記入します。主治医がいない場合は窓口にご相談ください。
※40～64歳の第2号被保険者は、16の特定疾病に該当する場合のみ、申請することができます。

認定



認定調査

認定調査員がご自宅等へ訪問し調査します。

主治医の意見書

医師から介護を必要とする原因疾患などについての記載を受けます。

審査・判断

認定調査結果、主治医意見書をもとに、介護認定審査会で「要介護状態区分」を判定します。

結果通知



要介護状態区分は以下の8段階で区分されます。区分により利用できるサービスの種類・上限が異なります。

要介護5

要介護4

要介護3

要介護2

要介護1

要支援1

要支援2

非該当

※施設入所を希望する方は、施設へ直接申込

居宅介護支援事業所へ
ケアプラン作成を依頼

地域包括支援センターへ
ケアプラン作成を依頼

サービスの利用

利用できるサービスの内容については、次ページに掲載しております。



福祉・健康

介護保険サービス

問 保健福祉課介護保険係 ☎72-1603

介護保険サービスには、在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスがあります。在宅サービスは事前にケアマネジャーに相談、施設サービスは直接施設に相談してください。

在宅サービス

自宅を訪問してもらう



①訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、排泄の介助や、掃除、洗濯などの日常生活の援助を行います。

②訪問入浴介護

移動入浴車で家庭を訪問し、介護士と看護師が入浴の介助を行います。

③訪問看護

疾患などを抱えている方について、看護師が自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助をします。

④訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問しリハビリテーションを行います。

⑤居宅療養管理指導

通院が困難な利用者の居宅を医師、薬剤師などが訪問し、療養上の管理や指導を行います。

施設に通う

⑥通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどに通所して、食事・入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを日帰りで行います。

⑦通所リハビリテーション(デイケア)

老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上の機能訓練などを日帰りで行います。



宿泊してサービスを利用する

⑧短期入所生活介護・ 短期入所療養介護(ショートステイ)

福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練などを行います。日常の「生活介護」と医療上のケアを含む「療養介護」があります。



有料老人ホームなどでサービスを利用する

⑨特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している人に、生活に必要な支援や介護を提供します。

生活環境を整える

⑩福祉用具貸与

日常生活の自立を援助するための福祉用具をレンタルするサービスです。器具により要介護度の設定があります。



⑪福祉用具購入

特定介護予防福祉用具を、指定された事業者から購入したときに購入費(上限あり)が支給されます。

⑫住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に改修費用(上限あり)が支給されます。改修前に申請が必要です。

施設サービス

⑬介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症で日常生活に常時介護が必要で、自宅での適切な介護が困難な方が入所します。

⑭介護老人保健施設(老人保健施設)

病状が安定している方に対し、医学的管理のもとで看護・介護・機能訓練を行い家庭への復帰を支援します。

⑮介護医療院

長期的な療養が必要な方のための施設で、医療機能と生活の場としての機能を兼ね備えています。



地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を続けるために地域の特性に応じたサービスが受けられます。サービスの内容や種類は、市区町村によって異なります。

⑯小規模多機能型居宅介護

⑰認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

⑱認知症対応型通所介護 ⑲地域密着型通所介護

介護予防・日常生活支援総合事業

問 保健福祉課介護保険係 ☎72-1603

介護予防・生活支援サービス事業

●要支援1・2の人、介護予防・生活支援サービス事業対象者などが利用できます。

	サービスの種類	サービスの内容
生活に合わせた柔軟なサービス	訪問型サービス	掃除、洗濯等の日常生活上の支援や健康に関する短期的な指導など、ホームヘルパーや理学療法士、作業療法士などが訪問してサービスを行います。
	通所型サービス	デイサービスセンターで、入浴や排泄、食事などの日常生活上の支援や、レクリエーション、通いの場の提供、保健・医療の専門職による短期的な指導などを行います。

広 告



医療法人社団 柔仁会

矢野 医院

内科・消化器内科・放射線科

診療時間	曜日	月	火	水	木	金	土
AM 9:00~1:00		●	●	●	●	※	●
PM 3:00~5:00		△	△	△	△		△

△急患・予約のみ ※金曜は「予約診療のみ」 受付は8:00~

休診日/日曜・祝祭日・土曜午後
MRI・CT・内視鏡検査 予約制

成田市猿山1131 ☎0476-96-0071

院長 石田 岳彦

岳洋接骨院

がく よう

施術時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	／
午後3:00~7:00	●	●	●	●	●	▲	／

▲12:00~2:00(要予約)
(往療)午後1:00~3:00
日曜・祝日は休日

健康保険適用可(骨折・脱臼の際は医師の同意が必要)

神崎町神崎神宿328-1 ☎(0478)72-4000

高齢者福祉

問 保健福祉課介護保険係 ☎72-1603

地域包括支援センター

問 地域包括支援センター ☎72-1607

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で暮らしていくことを支援します。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置されており、それぞれ保健医療・福祉・介護の専門性を活かし、相談・活動を行っています。

総合相談

高齢者の生活上の困りごとについて、広く相談を受け、解決や改善に向けた助言・対応をします。

権利擁護

高齢者虐待や認知症に伴う権利侵害、成年後見制度の活用など、高齢者が抱える生活上の問題について相談を受け、安心して生活ができるように支援します。

包括的継続的ケアマネジメント

高齢者が関わるさまざまな関係機関と連携を深め、ネットワークを作って高齢者の生活を支えます。介護保険サービスを計画するケアマネージャーの活動を支援します。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援認定者や事業対象者について、心身の課題を見極め、具体的な目標を定めて介護予防に関する支援計画を作成します。

一般介護予防事業

高齢者への介護予防知識の普及啓発や、住民運営の通いの場の充実、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に向けた取り組み等を行います。

これからもこの街で
暮らしていきたい



障害者福祉

問 保健福祉課福祉係 ☎72-1603

障がいのある方の福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者手帳をお持ちの方が対象のサービスです。手帳の取得については、保健福祉課へ。

身体障害者手帳

身体の機能障害の種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。

療育手帳

知的な障害があり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障害程度の区分は㊤、㊤の1・2、Aの1・2、Bの1・2があります。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。

こんな時は届出を！

- 住所、氏名、保護者が変わったとき
- 手帳を紛失、破損したとき
- 障がい程度が変わったとき（再申請により障害等級が変更することがあります）
- 本人が死亡したとき

各手当

障がいのある方及び障がいのある児童を家庭で監護している方に、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。各手当の支給を受けるためには、申請が必要です。

サービス一覧

問 保健福祉課福祉係 ☎72-1603

以下の支給・サービスを受けるには申請が必要です。なお、自己負担は原則1割負担ですが、世帯の課税状況によって負担上限額が決められています。

身 身体障害者手帳 **療** 療育手帳 **精** 精神障害者保健福祉手帳

※各種手帳をお持ちでない方も、サービスを利用できる場合がありますので、ご相談ください。

サービスの種類	内容	お持ちの手帳が 対象となるサービス		
補装具費の支給	支給要件に該当する方に対して、補装具（補聴器、義足、義肢、車いすなど）の購入費または修理費の支給を行います。	身	療	
日常生活用具の給付	支給要件に該当する方に対して、日常生活用具（聴覚障害者用通信装置、電気式たん吸引器、ストマ用装具、居宅生活動作補助用具（住宅改修費））などの支給を行います。	身		
自立支援医療費 （更生医療）の支給	支給要件に該当する方（18歳以上）が、その障害を軽減し、日常生活能力を回復するために必要な医療費を支給します。	身		
自立支援医療費 （育成医療）の支給	身体に障害のある児童（18歳未満）が治療によって身体障害の除去・軽減効果が得られる者に医療費を支給します。			
自立支援医療費 （精神通院医療）の支給	在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、通院医療費を支給します。			



福祉・健康



サービスの種類	内容		お持ちの手帳が対象となるサービス		
自立支援給付 (障害福祉サービス) 及び 地域生活支援事業	障害福祉 サービス (介護給付・ 訓練等給付)	日中活動系 サービス	療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労 継続支援など		
		居住系サービス	施設入所支援・共同生活介護(ケアホーム) ・共同生活援助(グループホーム)など		
		訪問系サービス	居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・ 短期入所(ショートステイ)など		
	地域生活支援事業		日中一時支援事業・移動支援事業・訪問入浴サービスなど・指 定相談支援事業(障害者生活支援センターで実施)・自動車運 転免許の取得費及び自動車改造費の助成など		
障害児通所給付	児童発達支援………小学校就学前の障害児に日常生活における基本的な動 作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 放課後等デイサービス…学校(幼稚園、大学除く)に就学中の障害児に、生活能力 の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。				
各種割引制度	身体・精神障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている方は、バス運賃やNHKの 受信料などの割引が受けられます。 ※障害の種類、程度によっては受けられる制度が異なります。		身	療	精
重度心身障害者(児) 医療費助成制度	重度障害者又はその保護者に対し、医療費の自己負担分を助成し医療費負担を軽 減することにより、その健康の保持を生活の安定を確保します。 【対象者】 身体障害者手帳1、2級の方、療育手帳㉔、㉔の1、㉔の2、Aの1、Aの2の方、精神障 害者保健福祉手帳1級の方で、手帳取得時の年齢が65歳未満の方。 ※助成対象者には所得制限があります。				
福祉タクシー	●身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳いずれかを交付された方 ●要介護(要支援)認定を受けた方 ●65歳以上で運転免許証を自主返納された方 ●65歳以上で同居家族が公共交通機関以外に交通手段を持たない方 年度初めの4月から最大36,000円のタクシー券を送付 ※申請月ごとに送付される利用枚数が変わる。 ●1枚500円で1回の乗車につき最大5,000円まで使用できる。		身	療	精
緊急通報装置の貸与	▶対象 70歳以上のひとり暮らし 無料で緊急通報装置を貸与。 ※機器に応じて、一部自己負担				
高齢者見守り支援事業	▶対象 70歳以上のひとり暮らしでかつ介護保険サービスを週一回以上ご利用 されていない方。 2週間に1回のヤクルトを無料でご自宅にお届けし、安否確認を行います。				

広 告

県下有数の早場米産地、野菜の一大産地として、
良質で安全安心な農産物を皆様に提供してまいります。

JAかとり
かとり農業協同組合
〒289-0402 千葉県香取市小見 1098-1
TEL0478-70-7711 FAX0478-78-3111
URL <https://www.ja-katori.or.jp>

まつかわ歯科医院

歯科・小児歯科・矯正歯科

診療時間: 午前 9:30~12:30 午後 14:00~18:30
土曜日 午前 9:00~12:00 午後 13:30~16:00
休診日: 水曜、日曜、祝日

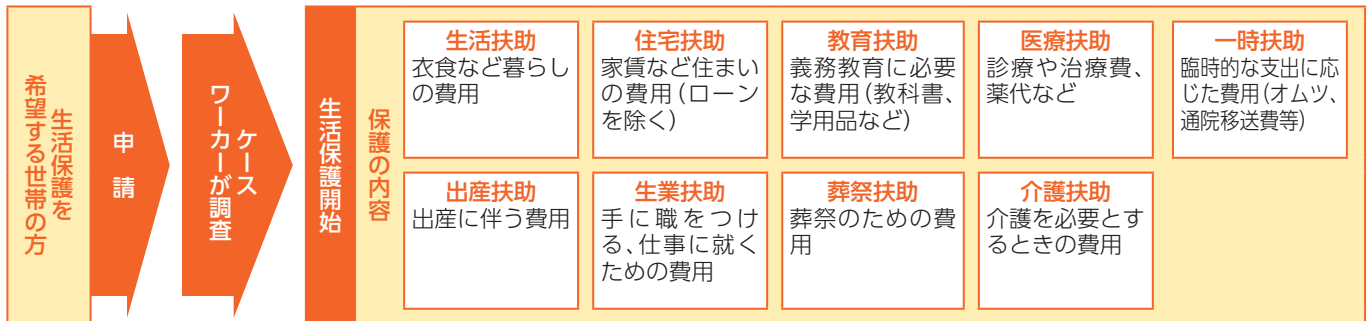
完全予約制
午前9:00より受付
ウェブ予約できます

初診の方は電話にてご予約のうえご来院下さい

旧R356沿い 佐原木489-1 まつかわ歯科医院 検索
岩ヶ崎バス停そば
TEL: 0478-50-2100
<http://www.matsukawa-dc.com/clinic/>

生活保護

病気・失業などのために、日常生活が困難となり、資産・多種援助制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない世帯に、健康で文化的な生活ができるよう援助を行うとともに、その自立を助長することを目的としています。



住民健診

問 保健福祉課保健係 ☎72-1603 問 町民課国保年金係 ☎72-2113

神崎町の住民健診は、個別健診と集団健診の2通りの方法で行います。受診できる健診項目が異なりますので、ご注意ください。

健診項目	対象者	検査内容	個別健診	集団健診
特定健診	40歳～74歳の国保加入者	身長・体重・腹囲・血圧測定、血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査、診察 ※医師が必要と認めた場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査があります。	○	○
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者			
肝炎ウイルス検査	40歳以上でいままで検査を受けたことがない方	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)	×	○
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査	×	○
胃がん検診	40歳以上の方	胃部X線撮影(バリウム)	×	○
肺がん検診	40歳以上の方	胸部X線撮影・希望により喀痰検査	×	○
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・子宮頸部細胞診	×	○
乳がん検診	30歳以上の女性	乳房X線撮影(マンモグラフィー)・超音波	×	○
歯周病検診	40歳、50歳、60歳、70歳の方	歯科検診・歯科相談	○	×



福祉・健康

その他の保健事業

問 保健福祉課保健係 ☎72-1603

成人のための保健事業

事業内容

健康教育	生活習慣病予防に関する健康・栄養・運動の講話及び実習
健康相談	糖尿病などの生活習慣病や健康診査で注意が必要な方へ保健師や栄養士による健康・栄養・運動に関する相談
住民健診	基本健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検査、結核検診
訪問指導	糖尿病などの生活習慣病や健康診査で注意が必要な方へ保健師による健康・栄養・運動などの訪問指導
保健推進員活動事業	保健推進員(ボランティア団体)による健康づくりのための栄養料理教室の実施
インフルエンザ予防接種	65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などに重度の疾患がある方(身体障害者手帳1級相当)の希望者に対し一部自己負担で実施

その他

事業内容

献血	移動献血車により町内で実施
----	---------------

このほかにも、保健福祉課では健康や栄養、運動に関する教室や相談などを行っています。詳しい内容や日程は、毎月発行する広報紙に掲載しています。



子育て・教育

子育て支援

問 保健福祉課保健係 ☎72-1603

妊娠・出産

母子健康手帳の交付

妊娠したと思ったらできるだけ早く医療機関を受診しましょう。

そして医師もしくは助産師の診察により妊娠がわかったら保健福祉課保健係(子育て世代包括支援センター)に届出し、母子健康手帳をもらいましょう。

交付場所

保健福祉課保健係
(子育て世代包括支援センター)
神崎町神崎本宿96
☎72-1603 FAX72-1605

育児ダイヤリー

子どもの成長、健康診査等の情報を記録し、成長過程を振り返る際に母子健康手帳と合わせてご活用ください。

妊婦健康診査

妊娠中に最大14回健康診査にかかる費用の一部補助を行っています。また、乳児(1歳未満)の間に医療機関で、最大2回健康診査が受診できます。

受診には

- 妊婦一般健康診査受診券または乳児一般健康診査受診票を切りとり、必要事項を記入して、母子健康手帳を添えて医療機関の受付に提出してください。
- 県内のほとんどの産婦人科・小児科医療機関で利用できます。医療機関の受付におたずねください。
- 県外の医療機関で受診を希望する方は、保健福祉課、子育て世代包括支援センターにご相談ください。

出産育児一時金

問 町民課国保年金係 ☎72-2113

出産育児一時金は、**出産された方**が出産時に加入している健康保険から支給されます。

国民健康保険に加入されている方

出産一時金として50万円を支給します。原則として、医療機関への高額の出産費用を直接支払わなくてもよくなる「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」となります。

⚠ 国民健康保険以外の保険に加入の方

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

子育て支援費

出生時及び小学校入学時に支給します。

	第1～2子	第3子以降
出生時	50,000円	100,000円
小学校入学時	20,000円	50,000円

健康相談ダイヤル24

24時間365日、急な病気・けがの際に医師や看護師等へ無料で電話相談できます。

☎0120-531-171

広 告

将来のお金の備えや万が一のときもお守りする保険ショップ

YASUDA

株式会社 安田商会

住所：神崎町郡1021-2

電話：0478-72-2551 FAX：0478-72-2003



対象業務：保険代理店業務



LINE 公式アカウント



あなたらしく毎日を豊かに幸せに

子ども医療費助成制度

0歳～高校3年生までの子どもが医療機関等を受診した場合、保険適用分の医療費の一部負担金が助成されます。

◆助成内容

子ども医療費受給券の提示により千葉県内での受診については自己負担額が無料になります。千葉県外で受診した場合は領収書を添えて保健福祉課に申請することで助成を受けることができます。期限は医療費を支払った翌日から、2年以内です。

必要なもの

- 健康保険証 (対象となる子ども)
- 印鑑 ●保護者名義の通帳
- 領収書 (県外で受診したとき)

チャイルドシート購入補助

問 総務課 ☎72-2111

チャイルドシート購入費の一部を補助します。(1台購入につき上限5,000円)

子育て世代包括支援センター

問 ☎72-1603

妊娠・出産・子育てについて気軽に相談できる窓口です。保健師が子育て世代の方にきめ細かい支援を行います。

◆所在地 神崎町神崎本宿96 (ふれあいプラザ保健福祉館)

子育て支援センター「どんぐりの森」

問 神崎保育所 ☎72-2058 問 米沢保育所 ☎72-2810

主に未就学の親子に遊びの場、地域保育のサービス情報提供を通じて子育てを支援する相談窓口です。

所在地	問合せ先	開所日時
神崎町神崎本宿164番地	神崎保育所 ☎72-2058 米沢保育所 ☎72-2810	月・水・金 (祝日は除く) 午前:10:00～12:00 午後:14:00～16:00

ひとり親家庭の支援

問 保健福祉課福祉係 ☎72-1603

ひとり親家庭等医療費の助成

母子・父子家庭の母、父及び児童、父母のいない児童とその児童を養育する者を対象に、健康保険適用分の医療費 (医科・歯科・調剤など) が助成されます。所得制限があります。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや一定の障がいのある父母が、子どもを育てている場合に支給される手当です。支給には、所得やその他の制限があります。

⚠ 手当が支給されない場合

支給対象に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、または請求者及び児童が公的年金 (老齢福祉年金を除く) を受けることができるときなど手当が支給されない場合があります。

児童手当

◆支給対象

0歳～中学校卒業まで (15歳になった後の最初の3月31日まで) の児童を養育している方

対象年齢		手当の金額 (月額)
0歳～3歳未満の児童		一律 15,000円
3歳～ 小学校修了	第1子、第2子	※10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		一律 10,000円

※18歳 (高校卒業) までの児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

◆所得制限を超えた受給者 一律 5,000円 (月額)

未熟児養育医療給付

原則として出生体重が2,000g以下で入院養育が必要と医師が認めた乳児に対し、保護者の所得に応じて医療費の一部を給付します。

申請方法はお問い合わせください。



予防接種は種類により受ける時期・回数などが定められています。下記の表を参考に、接種スケジュールをたてて、受け忘れがないようにしましょう。(このほかにも、任意で行う予防接種があります)

予防接種の種類	接種回数	標準的な接種期間	対象年齢 (法律で定められている期間)	接種間隔
ヒブワクチン (Hib)	4 初回 3回 追加 1回	生後2か月～7か月の前日 初回終了後7か月～13か月の間 隔をおいて	生後2か月～5歳の 誕生日の前日まで	27日以上の間隔をおいて (1歳の誕生日前日まで) 初回接種終了後7か月以上の間隔をお いて
小児用肺炎球菌 ワクチン	4 初回 3回 追加 1回	生後2か月～7か月の前日 生後12か月～15か月の前日	生後2か月～5歳の 誕生日の前日まで	27日以上の間隔をおいて (2歳の誕生日前日まで) 生後12か月以降に、初回接種終了後 60日以上の間隔をおいて
B型肝炎	3 1回目 2回目 3回目	生後2か月～9か月の前日	1歳の誕生日の前日まで	1回目の接種から27日以上の間隔をお いて 1回目の接種から139日以上の間隔をお いて
BCG(結核)	1 1回	生後5か月～8か月の前日	1歳の誕生日の前日まで	
4種混合(ジフテリ ア・百日せき・破傷 風・ポリオ)	4 1期 初回 3回 追加 1回	生後2か月～12か月の前日 初回終了後12～18か月の 間隔をおいて	生後2か月～90か月の 前日まで	20日以上の間隔をおいて 初回接種終了後6か月以上の間隔をお いて
2種混合(ジフテリ ア・破傷風)	1 1回	11歳	11歳～13歳の誕生日の 前日まで	
麻しん風しん 混合	2 1期 1回 2期 1回	1歳 5歳以上7歳未満で、かつ 小学校就学前の1年間	2歳の誕生日の前日まで 左記に同じ	
水痘	2 1回目 2回目	生後12か月～15か月の前日 1回目終了後6か月～12か月の 間隔をおいて	生後12か月～36か月の 前日まで	3か月以上の間隔をおいて (標準的には6月から12月まで)
日本脳炎 (※1)	4 1期 初回 2回 追加 1回 2期 1回	3歳 4歳(初回接種終了後 おおむね1年後) 9歳	生後6か月～90か月の 前日まで 9歳以上13歳未満	6日以上の間隔をおいて 初回接種終了後6か月以上の間隔をお いて
子宮頸がん予防	3 3回	ワクチンの種類によって 異なる 2価…13歳～14歳の前日 4価…12歳～13歳の前日 9価	小学校6年生～高校1年 生の間にある女子	ワクチンの種類によって異なる 2価…1か月の間隔をおいて2回接種 後、1回目の接種から6か月の間 隔をおいて3回目を接種 4価…1か月の間隔をおいて2回接種 後、1回目の接種から6か月の間 隔をおいて3回目を接種 9価…2か月の間隔をおいて2回接種 後、1回目の接種から6か月の間 隔をおいて3回目を接種
ロタウイルス	1価 2 5価 3	2回 3回	初回接種は生後14週6日後まで 生後6週から24週まで 生後6週から32週まで	27日以上の間隔をおいて

(※1) 平成7年度から18年度に生まれた方は、日本脳炎予防接種が不十分になっています。詳細につきましては、保健福祉課までお問い合わせください。

保育園の入園について

対象者

小学校就学前の乳幼児で、保護者などが家庭で保育できない場合

●乳児の受入体制
7か月 生後7か月～

保育料無料

神崎町に住所を有する入所児童全員について、0歳から保育料無料です。

給食費無料

保育所児童及び小中学校の給食費無料です。

入園申込

▶新年度(4月)からの入園

ホームページや広報紙などでお知らせします。

▶年度の途中入園

入園月の前月10日までに、保育所へ申し込みしてください。

施設名	所在地	問合せ先	入 園		特別保育事業
			定 員	受 入	
神崎保育所	神崎町並木488番地1	☎72-2058	120	7か月	平日延長 土曜延長 一時保育
米沢保育所	神崎町新441番地	☎72-2810	60	7か月	平日延長 土曜延長 一時保育



神崎保育所



米沢保育所



子育て・教育

乳幼児健康診査

問 保健福祉課保健係 ☎72-1603

対象

3～6か月児健診・10～13か月健診・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診 ※対象児には、1か月前までに個別に通知します。

受診方法

- お子さんの対象となる健診をご確認ください。
- 予約の必要はありません。直接会場にお越しください。

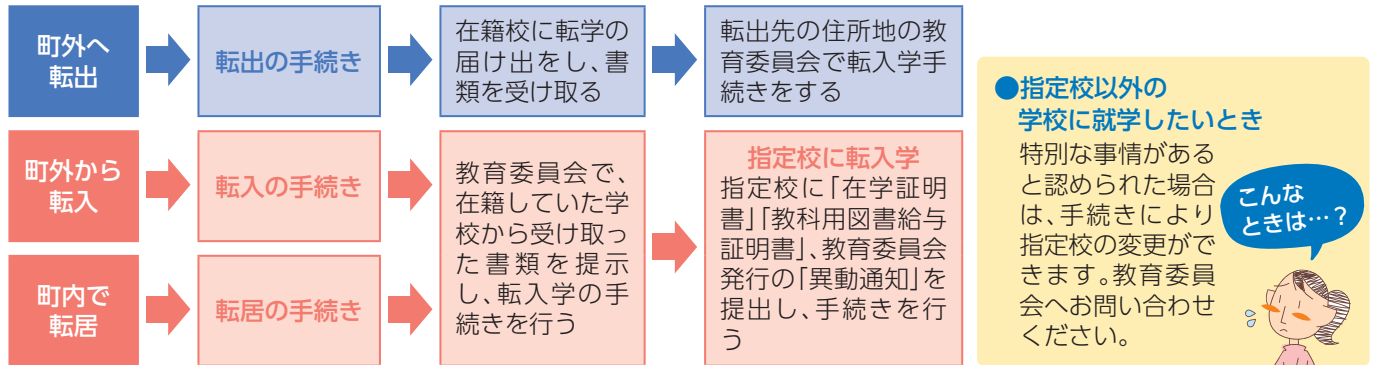
種 類	内 容	持ち物
3～6か月児健診	整形外科健診・小児科健診・身体計測・保健相談・栄養相談	母子健康手帳・問診票・バスタオル・おむつ・着替え・必要な方はミルク
10～13か月児健診	小児科健診・身体計測・保健相談・栄養相談	
1歳6か月児健診	小児科健診・歯科健診・身体計測・保健相談・栄養相談・歯科相談・発達相談	母子健康手帳・問診票
2歳児歯科健診	歯科健診・保健相談・栄養相談・歯科相談	母子健康手帳・問診票
3歳児健診	小児科健診・歯科健診・尿検査・身体計測・保健相談・栄養相談・歯科相談・発達相談・視力検査・聴力検査	母子健康手帳・問診票・尿

小・中学校に関する手続き

問 教育委員会学校教育係 ☎72-1601

町内に住所がある児童・生徒は教育委員会が指定する小・中学校に入学します。
1月末までに自宅に「就学通知書」を送付します。

引っ越した時の手続きの流れ



在籍の学校から受け取る書類



※指定校とは、児童・生徒の住所の属する通学学区により、教育委員会の指定する学校です。

こんなときは…?



● 就学費用のことで困っているとき

経済的な理由などで就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の方へ、世帯の収入額に応じ学用品費などの一部を援助します。

● 学校生活・就学に不安があるとき

学校教育課ではいじめ、不登校、就学での悩みなどについて、教育相談を随時行っています。

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

問 保健福祉課福祉係 ☎72-1603

放課後に帰宅しても保護者の保育を受けられない児童の遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

対象は、神崎町の小学校に就学している児童で、放課後帰宅しても保護者の労働または、疾病等により、保育を受けられない児童。

学童保育所一覧

名称	定員	所在地 電話番号	対象児童
神崎町学童保育所	40名	神崎町並木658番地(わくわく西の城内) ☎79-9500	神崎小学校・米沢小学校の児童

保育時間(各学童保育所共通)

平日	下校時～午後6時30分
土、長期休業期間	午前7時45分～午後6時30分

利用者負担

保育料	1か月 8,000円(8月は10,000円)
-----	------------------------

休所日

日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日、その他町長が特に認めた日



生活・環境

ごみ

問 町民課生活環境係 ☎72-2113

ごみの出し方

限りある資源と地球を守るためには、一人一人の工夫と努力が欠かせません。ごみの減量化と資源化を進めるためにREDUCE(リデュース:減量)、REUSE(リユース:再使用)、RECYCLE(リサイクル:再生利用)の3Rを基本に、私たちの暮らしを見直し、限りある資源を有効活用するよう取り組みましょう。ごみは、決められた日の朝8時30分までに決められたごみステーションに出すなど、ルールを守って正しく出しましょう。

ごみの分別方法

ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、ビン・カン類及びペットボトルの指定袋を使用して、ステーションに出してください。プラスチック製容器包装類は透明又は半透明の袋を使用して、ステーションに出してください。

ごみの分別方法については、「ごみの出し方一覧表」を町民課で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

● 神崎町HP「ごみ処理」ページ



資源物回収所

◀ 回収時間

午前9時～午後5時(1月1日は除く)

回収品目は30ページの「ごみの出し方一覧表」をご覧ください。

ごみの収集日

ごみは決められた日の朝8時30分までにステーションに出しましょう。

不燃ごみ・ペットボトル・空ビン・空カン収集

※必ず指定の袋をお使いください。

収集日は各地区によって異なりますのでごみ収集カレンダー又は町のホームページをご覧ください。

可燃ごみ収集

毎週火・金曜日

プラマーク収集

毎週水曜日

袋・透明又は半透明

伊地山クリーンセンターへの直接搬入

家庭から排出されるごみを伊地山クリーンセンターに直接搬入するときは、搬入申請書が必要です。

▶ 受付時間

月～土曜日 ① 8時45分～12時00分

② 13時00分～16時30分

(破砕を必要とするものは30分前まで)

(ゴールデンウィーク、年末年始を除く)

▶ 料金

可燃ごみ10kgにつき200円

不燃ごみ10kgにつき200円

家電リサイクル4品目

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法に基づきリサイクルされます。廃棄しようとする際は、リサイクル料金・収集運搬料金を支払い、家電小売店などに引取りを依頼してください。



生活・環境

浄化槽清掃・保守・点検・管理

遠 藤 衛 生

神崎町小松563-2

☎72-3305

☎0476-96-1356 ☎0476-95-1500

浄化槽 保守点検 清掃

有限
会社

環境衛生センター

香取市飯島673-1

TEL. (0478)54-3283

FAX. (0478)54-3089

ごみの出し方一覧表

分別	搬出先	使用する袋	収集日	品目
資源物	紙類・布類	資源物回収所 指定袋なし	(受入日時) 毎日 午前9時～午後5時 (1月1日は除く)	☆☆☆ごみ減量化のため、資源物回収所への搬入にご協力ください☆☆☆ 可燃ごみの中には、資源物としてリサイクルできる紙類(新聞・雑誌・ダンボール・段組み)、布類などが含まれています。資源の有効活用及びごみの資源化のためにも、資源物回収所への搬入にご協力ください。
	プラマーク	透明または半透明の袋(20〜40ℓ) 指定袋なし	毎週水曜日	①袋類(レジの袋、菓子パンの袋、インスタントラーメンの袋、衣料品の袋など) ②バック・カップ類(紙のバック、豆腐の容器、販売弁当の容器、カップ麺の容器など) ③トレイ類(食品トレイ・仕切りトレイなど) ④キャップ・ラベル類(ペットボトルなどのキャップ、ラベル) ⑤ボトル・チューブ類(シャンプーなどの容器、ワサビ・マヨネーズなどのチューブ) ⑥プラマークのついていないもの(りんご・ミカンの保護ネット、発泡スチロール製の構造物など) ※お菓子などの袋は、中身をさらにすいて、そのまま出して下さい。 ※汚れたプラマークは、洗剤や大量の水を使って洗うと環境への負荷が大きくなります。食器を洗った残り水や、ため水などで軽くすすぐ程度で構いません。また、古布や古紙などを取ると早く乾きます。 ※汚れが取れないものや中身が残っているものは可燃ごみに出して下さい。
	ペットボトル	指定袋(白色)	月1回	■PETボトル(飲料用水・調味料用・醤油用・調味料用「粘度が高い調味料が入っていた容器」) ◆ペットボトルは、キャップとラベルをはがして、中をすすいで出して下さい。 プラマークがついているラベル、キャップはプラマークで出して下さい。なお、中身や汚れが残りやすいボトルは可燃ごみに出して下さい。
	空ビン・空カン	指定袋(黄色)	月1回	○アルミ・スチール缶(ビール缶、ジュース缶、缶詰など) ※1ℓ以上の空き缶は可燃ごみに出して下さい。 ○スプレー缶・カセットボンベ - 使い切ってから、透明または半透明の袋にまとめ、指定袋に入れてください。 ○ビン(ジュース、ドリンク類、ジャム、調味料、ウイスキー、焼酎など) ○化粧品ビン ※すべて、ビン・缶の中身を空にして、ビンの蓋を外して中をすすいでください。
	可燃ごみ	指定袋(緑色)	週2回 火曜日 金曜日	○台所ごみ(料理くず、果物の皮、骨のから、貝殻、食用油を含めたものなど) ○紙くず類(紙おむつ、使い捨てカイロ、ぬいぐるみ) ○タバコの吸いがら(木くず、葉っぱ、煙草など) ※密着に入れて出して下さい。(中身が見えないゴミ袋や美し袋などで二重袋にして出さないでください)袋に入らない場合は直接搬入して下さい。 ○皮革類(靴、カバン、ゴム類) ○ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD ○プラスチック類(プラスチック製のポリバケツ、おもちゃ、歯ブラシ、CDやDVDのケース、終端箱・タッパー、弁当のスプーンなど) ※プラマークのついていないものは、プラマークで出して下さい。 ○プラマークのうつれぬ取れないものは、燃やさないでください。
	不燃ごみ	指定袋(赤色)	月1回	※不要なものであることの表示をしてください。 ○ガラス類(コップ、瓶ガラス、鏡など) ○陶磁器類(茶碗、皿、花びん、草木鉢など) ○小型家電製品(小型ステレオ、掃除機、ビデオデッキ、ドライヤーなど) ※小型家電は回収ボックスでも回収しています。(後述のように設置しております) ○回収ボックスの投入口(25cm×15cm)に入る対象品のみ ○電動器具(電気スタンド、電扇、蛍光灯、カセット) ○小型の金属製品(スプーン、ハシ、なべ、カミソリ、電池など) ※リチウム電池は電源店などの回収ボックスへ出して下さい。 ○気筒などに充て込まないガス圧縮製品(ポリバケツ、ボルト、空気用ポンプなど) ○車 ※車は布・ビニールを取ってから出して下さい。 ○スポーツ用具(ゴルフバッグ、テニスラケット、スキー用具など) ○小型の暖房器具(たこたき、ストーブ、ファンヒーターなど) ※ストーブ等の灯油は必ず抜いてください。 ○自転車 ※不要なものであることの表示をしてください。

直 伊地山クリーンセンター

- 搬入申請書が必要です。
搬入申請書は、香取市城市町村事務組合または市のホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、ご持参ください。
- 搬入時間 月～土曜日
午前8時45分～12時（搬付を要する物は11時30分まで）
午後1時～午後4時30分（搬付を要する物は4時まで）
※5月3日～5日、年末年始（12月31日～1月3日）は休みです。
- 10kg未満は10kgとして計算します。
可燃ごみ 10kgにつき 200円
不燃ごみ 10kgにつき 200円
- お問い合わせ ☎0478(59)2148



○家具類(机、タンス、テーブル、イス、食器棚など) ○タタミ
○じゅうたん、カーペット ○寝具類(布団、毛布、マットレスなど)
○ブリキのトタン ○木材(長さ2m・直径30cm以内のもの)
○鉄骨類(鉄柱、アングル、配管などで2m以内のもの)

水銀廃棄

蛍光灯、体温計、血圧計などの水銀を含む廃棄物は、資源物回収所で回収しています。

处理困难物

●取り扱い物については、直接業者にお問い合わせください。（処分は有料です）

番 号 名	所在地・電話番号	取り扱い種類
(株)総 達 橋	香取市佐原1563 ☎0478(55)1651	全館(一部取扱不可)
(有)小島商店	香取市勝橋2113 ☎0478(56)0430	全館(一部取扱不可)
(有)小谷商店	香取市佐原3353 ☎0478(52)6611	家電、主産物、書画、 電器、その他
(株)イノハチ	香取市佐原3229-3 ☎0478(54)3918	主産物、電器、 電器、その他
成田メタル(株)	成田市芝1826-23 ☎0476(36)2511	金属部、貴金属、 電器、その他



○農機具類 ○農業用ビニル ○育苗箱 ○ケイハシ根 ○農薬 ○コンクリートガラ ○ブロック ○瓦
○便器 ○塩干菜 ○塩干とよ ○石膏ボード ○断熱材 ○浴槽 ○土砂 ○火薬類 ○発泡剤 ○炭油類
○農薬及びその容器 ○Qmを超える金属類 ○ビニールのタンク ○ポリカーボネート ○ガスボンベ
○自動車の解体物 ○火災器 ○取扱説明 ○耐火金属 ○タイヤ ○ピアノ ○電機品 ○ボウリングの玉
○バッテリー ○マッシャー履 ○ロデオマシン ○フロン類を使用しない家電製品 ○漬物類
○塗料など使用し出した品 ○感圧性廃棄物 ○注射針など ○揮発性薬品及びその容器

資源有効利用促進法に基づき、パソコンは販売店、又はメーカーに引き取ってもらっていただく。

家電リサイクル法に基づき、対応となる家電製品は指定の取扱店または販売店に引き取ってもらってください。



●お問い合わせは…… **神崎町 町民課** ☎0478(72)2113

●ごみの減量化と、再資源化を心掛けましょう。

小型家電の回収

神崎町では、役場庁舎1階ロビーにて小型家電回収ボックスを設置しております。携帯電話や懐中電灯等の小型家電についてご活用ください。

その他

- 回収品目は町のホームページをご確認ください。
- 携帯電話等の個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してください。
- 一度回収したものは返却できません。
- 電池等はとりはずしてください。
- 回収ボックスに入らないものは従来どおりの方法で排出してください。(回収ボックス投入口:25cm×15cm)

宅配便によるパソコンの無料回収

神崎町の連携・協力会社であるリネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便による無料回収を行っています。

回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。(無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140センチ以内、重量20キロ以下です。)個人情報のデータ消去サービスもあります。

回収方法、回収対象品目等の詳細は、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。

電池の捨て方

電池は不燃ごみとして指定のごみ袋に入れてステーションに出してください。

電池を複数捨てる際は別の袋にまとめた上で不燃ごみの袋に入れてください。

※ボタン電池についてはショートして、発熱・発火・破裂等の恐れがありますので、セロハンテープで両面を覆うなど、絶縁処理をして不燃ごみ袋に入れてください。

また、小型充電式電池(携帯電話等)については、役場に小型充電式電池専用回収箱「リサイクルBOX」を設置していますので、ご利用ください。



回収ボックス

生ごみ処理機等補助金申請

家庭用生ごみ処理容器等購入設置補助金

一般家庭から排出されるごみの減量化を図るために、台所等から出る生ごみを堆肥化するコンポスト容器や、減量化機器の購入に対する費用の一部を補助し、設置促進を図っています。

▶助成金の額

家庭用生ごみ処理容器置助成金の種類の表

種 類	助成額	摘 要
生ごみ処理容器 (コンポスト、EM菌容器)	購入金額の3分の2 で3,000円が上限	1世帯2個まで
生ごみ減量処理機 (電気式生ごみ処理機)	購入価額の2分の1 で25,000円が 上限	1世帯1基まで

▶申請手続き

領収書、印鑑、通帳(振込先がわかるもの)、購入した処理機の概要がわかる書類(カタログ、保証書または、取扱説明書の写し)をお持ちになり、町民課で申請の手続きをしてください。

▶対象者

補助金の交付を受けることができる方は、下記のとおりです。

町内に住所を有し、かつ居住していること。ただし、法人を除く。町税(住民税・固定資産税・国民健康保険税)の滞納をしていないこと。生ごみ処理機等を設置する場所を有し、常に良好な状態で維持管理ができること。生ごみ処理機等により堆肥化したものを自家処理できること。



水道を使い始めたり止めたりするときは、神崎町水道事業料金担当へ連絡願います

水道の契約手続

転入、町内転居の場合

水道
を使う

☎0478-72-4545
へご連絡下さい。

転出、町内転居の場合

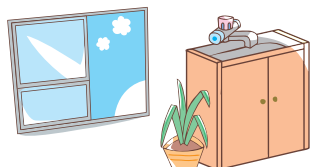
水道
を
止める

☎0478-72-4545
へご連絡下さい。

引っ越しの日の1週間前を目安に、
電話にて連絡を行ってください。

下記の必要事項についてお伝えください。

- ① 使用される場所の住所
- ② 使用される方のお名前、電話番号
- ③ 使用開始の日付
- ④ 支払方法(口座振替、コンビニ等)



- ① 止める場所の住所
- ② 使用されていた方のお名前
- ③ 今後、連絡可能な電話番号
- ④ 支払方法
- ⑤ 領収書等の送付先住所

⚠ 届出を行わずに無断で使用された場合、停水処分となることがあります。

⚠ 届出を行わずに転出・転居された場合、使用されなくても、基本料金を請求いたします。

水道料金について

❑ 水道料金は、メーターから計算した使用量に基づいて算定します。

毎月、上旬に水道検針を行います。検針時に「水道料金等のお知らせ」に請求予定額が印字されます。

料金の算定方法は「水道料金等のお知らせ」の裏面に記載されています。

▶ 支払い方法

- 口座からの自動引落(毎月20日)によるお支払い。
- コンビニなどでの納入通知書によるお支払い。
(各種スマホアプリ決済も利用できます。詳しくは納入通知書を御確認下さい。)

▶ 口座振替

全国ほとんどの銀行、信金、農協などの口座自動引落が出来ます。銀行等により申し込み方法が異なります。

まずはお電話を ☎0478-72-4545

料金の支払いは、便利な「口座振替」がおすすめです！

自分でできる漏水の確認方法

まず敷地内にある水道の蛇口を全て閉めましょう。その後、水道メーターのパイロットマークを確認し、少しでも回っていたらどこかで水が漏れていることになります。



メーター表示部

すぐに神崎町指定の水道業者へ修理を依頼してください。



排水処理

問 町民課・生活環境係 ☎72-2113

家庭から出る雑排水による河川、湖沼の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から国庫補助指針に適合する機能を有する合併処理浄化槽への転換をする方に費用の一部を補助し、設置促進を図っています。詳しくは町民課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽補助金額一覧

浄化槽補助金額

区分		補助額 単独処理浄化槽から転換	補助額 くみ取便所から転換
設置費	5人槽	512,000円	432,000円
	6人～7人槽	594,000円	514,000円
	8人～10人槽	728,000円	648,000円
配管工事費(宅内)		200,000円	

その技術「極上」
出会うべくして出会える「塗装屋」

Angels



一般建築塗装 住宅リフォーム

株式会社四季

千葉県香取郡神崎町四季の丘26-1
TEL&FAX 0478-79-6705
MOB 090-6935-0102
MAIL contact@shiki-paint.co.jp

株式会社四季は軟式少年野球チーム「神崎エンジェルス」を応援しています!!

編集後記

「神崎町 暮らしの便利帳」は、神崎町にお住まいの皆さんへ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として神崎町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「神崎町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、神崎町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「神崎町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和5年9月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

神崎町 暮らしの便利帳

令和5年10月発行

発行

神崎町／株式会社サイネックス



神崎町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 成田支店
〒286-0025 千葉県成田市東町157-14
TEL.0476-23-6140

※掲載している広告は、令和5年9月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはお遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

総合リフォーム業

洗面

トイレ

キッチン

バス

外壁・屋根塗装

リノベーション

新築・建替え

2万件を超える重兵衛ファミリー



お客様に愛され125年

「暮らし」のことなら
ハウジング重兵衛

日本の未来を守る

多能工職人集団KENSHI



お客様想いのアドバイザー

仲間と日々、切磋琢磨

リフォーム&増改築／キッチン・バス・トイレ／外壁塗装／新築住宅／就労支援B型事業

ご相談
お見積
無料

HJ ハウジング重兵衛

ご来店 or お電話 or LINE簡単相談

株式会社ハウジング重兵衛 ・国土交通大臣 許可(般-30) 第25003号
・宅地建物取引番号(5) 第13807号 ・一級建築士事務所 登録番号 第1-2004-7311号

通話料無料
0120
FREEDIAL

0120-161-206

土・日も営業(水曜定休日) AM9:00~PM6:00
<https://www.jube.co.jp/>

ハウジング重兵衛 検索



スマホで
ご相談!
LINE

成田ショールーム店
千葉県成田市土屋386-4

イオンモール成田から
車で1分

パルナ稲敷・佐原ショールーム店
茨城県稲敷市西代1495

ショッピングモール
パルナ店2階

千葉・茨城
9店舗



じゅう太郎

■柏ショールーム店／■東金ショールーム店／■佐倉ショールーム店／■旭・東総店
■パルナ稲敷・佐原ショールーム店／■鹿嶋・神栖店／■牛久・龍ヶ崎・阿見店／■茨城本店・水戸ショールーム

家族を大切にしたい人を増やしたい。そのために事業を通じて家族の様々な悩みを解決する。